

総合区・特別区（新たな大都市制度） に関する意見募集・説明会

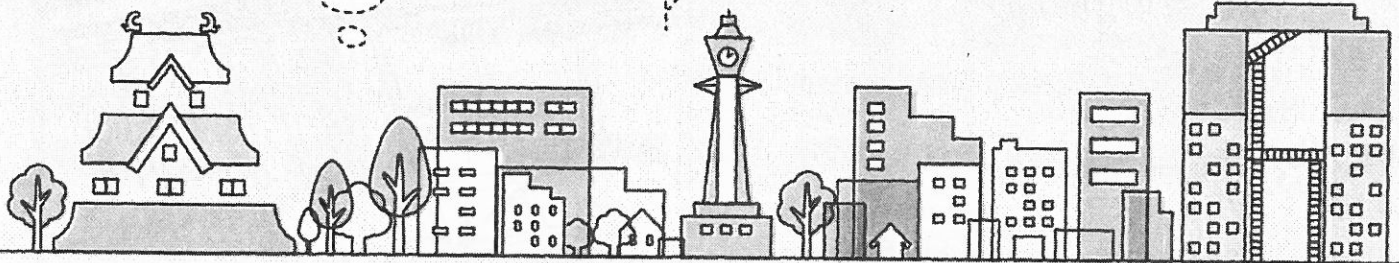
参加申込案内

大阪市内在住者対象

大都市の抱える
課題解決って
必要だね

新たな大都市制度について
検討しているんだって！

市長・区長、知事も
みんなの意見を聴きに
来るんだって！



大阪では、この間、住民自治の拡充や広域行政の一元化など大阪にふさわしい新たな大都市制度について検討し、昨年「特別区設置協定書」を作成、特別区の設置について住民投票に付されましたが、反対多数となりました。しかしながら、住民意思を的確に反映するための住民自治の拡充や、いわゆる「二重行政」を解消するための効率的・効果的な行政体制の整備といった、大都市の抱える課題解決に向けては、引き続き取り組みが必要と認識しています。

在、大阪府が大阪府と共同して設置した副首都推進局において、大阪を西日本の中心、東西二極の一極として発展させていく「副首都・大阪」の確立に向けた新たな取り組みを進めるとともに、大都市の課題解決に向け総合区制度・特別区制度について検討しているところです。そこで、今後の制度案づくりの参考としていくため、市民の皆さんのご意見を直接伺う機会を全24区で設けることとしました。

この「意見募集・説明会」には、市長と区長、知事が出席する予定です。

ぜひこの「意見募集・説明会」にお越しいただき、説明をお聞きいただいたうえで、皆さんのご意見をお聴かせください（総合区・特別区の制度について説明します。区割り案や区の名称案をお示しするものではありません）。

24区で順次開催中！

10月は生野区、浪速区、阿倍野区

11月は港区、天王寺区、旭区

事前申込制

（応募多数の場合は抽選）

どの会場にも

申し込み可能です

○ 今後の開催予定（決定後、広報紙等でお知らせし、申し込みを受け付けます）

12月（北区・西区・大正区・城東区・西成区）、

平成29年1月（福島区・西淀川区・東淀川区・東成区・鶴見区）、2月（中央区・淀川区・住吉区・平野区）

※ 説明会はインターネットで動画配信も行います。

大阪市 意見募集・説明会

検索

お問い合わせ

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

副首都推進局住民対話担当

電話 (06) 6208-9511 / FAX (06) 6202-9355